**合意書**

（夫）○○○○（以下「甲」という。）と（妻）○○○○（以下「乙」という。）は、以下の事情が存するため、次のとおり合意書（以下「本合意書」という。）を締結する。

【事情】

面会交流の内容の変更を行う必要が生じた。

第１条（面会交流回数の変更）

甲及び乙は、すでに定めた面会交流の回数を、令和○年○月から、以下のとおり変更する。

【変更前】　月１回

【変更後】　月２回

本合意書締結の証として、本合意書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞